

平成 29 年第 5 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 29 年 5 月 15 日（月）午後 2 時

2 閉会日時

平成 29 年 5 月 15 日（月）午後 2 時 40 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長    | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則   |
| (3) 委 員      | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員      | 斎 藤 誠 子   |
| (5) 委 員      | 池 田 享 誉   |
| (6) 委 員      | 大 嶋 憲 通   |

5 事務局出席職員

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 教 育 部 長         | 横 山 克 広   |
| (2) 理事教育次長事務取扱      | 工 藤 裕 司   |
| (3) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 | 山 内 秀 範   |
| (4) 参事総務課長事務取扱      | 佐々木 淳     |
| (5) 参事市民図書館長取扱      | 若佐谷 昭 人   |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱    | 佐々木 祐 子   |
| (7) 社 会 教 育 課 長     | 奥 崎 和 彦   |
| (8) 文化スポーツ振興課長      | 木 村 久 美 子 |
| (9) 中央市民センター館長      | 杉 山 潔     |
| (10) 文 化 財 課 長      | 渡 邊 薫     |
| (11) 学 務 課 長        | 高 橋 光 夫   |
| (12) 指 導 課 長        | 石 岡 篤 実   |
| (13) 浪岡教育事務所教育課長    | 伊 藤 慶 尚   |

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第 17 号は非公開）

議案第 17 号 平成 29 年度一般会計補正予算について（教育委員会事務局総務課）

議案第 18 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について（指導課）

(2) 報告

①議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について

（教育委員会事務局総務課）

②学び直し講座の実施について

（社会教育課）

③議会の議決に付さなければならない契約に係る体育施設の工事について

（文化スポーツ振興課）

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 斎藤 誠 子

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第17号は平成29年第2回青森市議会定例会で審議する議案であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

次に、議案第18号を審議し、原案のとおり決定し、4件の事案を報告した。

その後、非公開の会議とした議案第17号を審議し、原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議案である議案第17号「平成29年度一般会計補正予算について」は来る平成29年第2回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第17号については非公開の会議とし、議案第18号及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとします。

それでは、議案第18号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第18号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」御説明申し上げます。

附属資料をごらんください。

青森市就学指導委員会は、青森市就学指導委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等の障害の状態に応じた適切な教育について審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものであります。

青森市就学指導委員会委員は現在20名となっておりますが、番号2から番号7の「医学に関する専門的知識を有する者」の区分に属する6名のうち1名が辞職、また番号8の「心理学に関する専門的知識を有する者」の区分に属する1名が辞職、そして、番号9から番号20の「その他障害のある就学予定者及び在学児童等の就学に関する専門的知識を有する者」の区分に属する12名の委員のうち6名の辞職に伴い、その後任となる8名を委嘱及び任命するものであります。

なお、新しい委員の任期については、前任者の残任期間とすることから、平成29年5月16日から平成30年7月31日までを予定しているものであります。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 18 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 18 号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 4 件となっております。

まず、報告 1「議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

それでは、議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について御説明申し上げます。

教育委員会所管の学校施設の工事について、予定価格が 1 億 5000 万円以上の議会の議決に付さなければならない契約が 5 件あり、平成 29 年第 2 回定例会に議案の提出を予定しておりますので、その概要を報告いたします。

初めに、小柳小学校校舎等改築工事について御説明いたします。

お手元の A 3 横の資料 1—1 をごらんください。

小柳小学校校舎等改築事業につきましては、平成 24 年度から着手しており、平成 28 年度には屋内運動場が完成し、今年度から校舎の改築に着手することとなっております。

工事場所は、資料の左下にある案内図に赤い斜線で示している箇所となっております。

工事の内容は建築工事となっておりますが、これに伴い、電気設備工事、給排水衛生設備工事及び暖房換気設備工事を行うこととしております。

なお、電気設備工事と暖房換気設備工事については、今回、同時に議会へ提出予定となっておりますので、この後、改めて御説明いたします。

まず、建築工事について、工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料左上に記載のとおりであり、新しい校舎は配置図にありますとおり、主に学校活動に使用される配置図の黄色い部分と、地域に開放するスペースと放課後児童会のために使われる緑色の部分からなっております。

こちらの工事につきましては、去る 4 月 26 日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、内海・黄金・志田建設工事共同企業体が 19 億 9692 万円で落札したところであります。

次のページの資料 1—2 が外観となっておりますので、参考に見ていただければと思います。上のほうがグラウンド側、下のほうが線路側から見た形となっております。

続きまして、小柳小学校校舎等改築電気設備工事について御説明いたします。

お手元の配付資料 2 をごらんください。

工事内容は、資料 1—1 の建築工事に伴う電気設備工事となっております、工期、建物の規

模・構造、スケジュールにつきましては、資料に記載のとおりです。

この工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、野呂電気株式会社が1億7437万3560円で落札したところであります。

次に、小柳小学校暖房換気設備工事について御説明いたします。

お手元の配付資料3をごらんいただきたいと思います。

こちらの工事内容も資料1-1の建築工事に伴う暖房換気設備工事となっており、工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料に記載のとおりとなっております。

この工事につきましても、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、大管工業株式会社が1億2427万1269円で落札したところであります。

なお、もう一つの小柳小学校校舎等改築給排水衛生設備工事につきましては、予定価格が1億5000万円を下回っておりますので、議会の議決に付すものではないことから、来月中の入札予定となっております。

続きまして、中央部及び西部の2つの学校給食共同調理場の解体工事について、順次、御説明いたします。

資料4と5になりますが、これら2施設については、いずれも施設の老朽化が進んだため、新設した小学校給食センターへ業務を引き継ぎ、平成25年度末をもって共同調理場としては機能廃止しております。

それではまず、旧中央部学校給食共同調理場解体工事について御説明いたしますが、お手元の資料4をごらんください。

工事内容は、資料右側の配置図に斜線で示している施設を解体するものであります。こちらは浜田小学校に隣接している建物となっており、工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、同様に資料に記載のとおりとなっております。

この工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、株式会社藤本建設が2億2740万6330円で落札したところであります。

続きまして、旧西部学校給食共同調理場解体工事について御説明いたします。

資料は配付資料5になります。

工事内容は、資料右側の配置図に斜線で示している施設を解体するものであります。場所としては、西中学校に隣接した所にあります。

工期、建物の規模・構造、スケジュールにつきましては、資料に記載のとおりとなっております。

この工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、株式会社西田組が2億537万8630円で落札したところであります。

冒頭で申し上げましたが、これらの工事につきましては、平成29年第2回市議会定例会に議案として提出する予定となっております。

説明は以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

次に、報告2「学び直し講座の実施について」事務局から説明をお願いします。

#### ○社会教育課長

学び直し講座の実施について御報告申し上げます。

学び直し講座につきましては、生涯学習推進員設置事業において、今年度新たに開催する講座であります。本年6月に受講者を募集するに当たり、講座の内容等について御説明

させていただきます。

お手元の配付資料をごらんください。

この講座は、さまざまな理由により、学齢期に就学が困難であったり、十分な学習機会が得られなかったりした方などの学び直しの機会として、学習体験の場を提供することを目的に、生涯学習推進員設置事業における平成 29 年度の新規講座として実施するものがあります。

講座の内容であります。講座名を「もう一度、学びにチャレンジ！ ～小学校時代にタイムスリップ～」とし、参加対象を 15 歳以上の市民の方 20 名としております。

講座の開催日時は、本年 7 月 4 日から 8 月 1 日までの期間における毎週火曜日であり、開催場所は、沖館市民センターとしております。

学習内容につきましては、小学 3 年生が学習する程度の国語、算数等を勉強しながら、学校の雰囲気や学ぶ楽しさを体験するもので、全 5 回の講座で 1 回に 2 教科の学習を予定しております。

募集方法につきましては、「広報あおもり」6 月 1 日号への掲載により募集することとしており、参加費は無料となっております。

今後のスケジュールであります。6 月中旬に受講者の募集・決定を行った後、7 月 4 日から第 1 回目の講座を開催する予定としております。

なお、講座の講師につきましては、小学校校長退職者の生涯学習推進員を予定しており、本講座の学習の指導計画を作成する等により、受講する方にとって、より有意義な講座となるよう進めてまいります。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

#### ○斎藤委員

とてもよい事業であると思います。恐らく、6 月に募集する際にはもう少し詳しく御案内することになると思いますが、もし、この講座が、小学校 3 年生が学習する国語と算数だけであるとしたら、市民一般の方は何をゴールにして学ぶかがわからず、学校の雰囲気を味わうのであったら、市民センターではなく、どこかの学校——例えば、橋本小学校のあいている教室で行うのであればよいし、勉強するのであれば、受講し終わった後に一番簡単な漢字検定などを実施するような機会を与えてみるなど、この講座の先に何か 1 つ与えてみることによって、受講者にとってもう少しわくわくした気持ちで申し込むことができるのではないかと思います。

#### ○社会教育課長

御意見ありがとうございます。この講座の目的ですが、十分な学習機会を学齢期に得られなかった方に学習体験の場を提供して、学校形式で楽しんでいただくことが主眼であります。そうした中で、今回は小学校 3 年生程度の国語、算数の設定であります。申し込まれた方々の御希望などを伺ってそれに沿えるような形にし、可能であれば、机上の学習だけではなく、違った方向での体験学習等ができるような内容を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ほかにありますか。

#### ○佐藤委員

新しい事業であると思います。

やりながら改善していけばよろしいのではないかと思います、生涯学習推進員の活用としてもよい事業なのではないかと思います。

繰り返しになりますが、市民に投げかける場合に、興味を持ってもらえるように少し配慮した広報の仕方をぜひ工夫していただければと思います。

あとは、「学び直し」という言葉の使い方ですが、この言葉は1回学んだことをもう1回学ぶという意味かと思いますが、こちらの事業の趣旨を見ますと、就学が困難であったり、就学ができなかったりした方を対象としていますので、言葉の整合性がとれば良いと感じて聞いていました。

よろしく御検討ください。

**○成田教育長**

そのほか、ありますでしょうか。

～ なし ～

**○成田教育長**

では、次に移ります。報告3「議会の議決に付さなければならない契約に係る体育施設の工事について」事務局から説明をお願いします。

**○文化スポーツ振興課長**

教育委員会所管の体育施設の工事について、予定価格が1億5000万円以上の議会の議決に付さなければならない契約が1件あり、平成29年第2回定例会に議案の提出を予定しておりますので、その概要を御報告申し上げます。

お手元の配付資料をごらんください。

工事内容は、資料下の平面図のとおり、スポーツ広場多目的グラウンドに人工芝及び照明塔8基を設置する内容となっております。

工期、整備規模、スケジュールにつきましては、資料に記載のとおりです。

当該工事につきましては、去る4月26日に条件つき一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、株式会社武田建設が2億4621万428円で落札したところであります。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等がありますでしょうか。

～ なし ～

**○成田教育長**

それでは次に、報告4「いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

**○指導課長**

いじめ防止等対策について、4月19日開催の第4回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、月例報告に基づくいじめの認知件数につきましては、平成29年4月の認知件数は、小学校59件、中学校40件、小・中学校合わせて99件となっております。そのうち、41件は解消しており、50件は一定の解消が図られたものの継続支援中、8件は解消に向けて取り組み中となっております。

今後も青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針に基づき、早期発見・早期対応を徹底するよう指導してまいります。

次に、「フレンドリーダイヤル743—3600」を初め、教育委員会事務局指導課に寄せられた相談電話の件数について、本年4月分の状況を御報告いたします。

相談件数は合計43件となっており、その内訳といたしましては、「いじめに関すること」

が2件、「いじめ以外のこと」が41件となっております。

それぞれ、相談者の悩みや不安を的確に捉え、学校や関係機関に適切に情報提供しながら、早期解決に努めております。

次に、浪岡地区教育環境充実プロジェクトチームの本年4月10日以降の活動状況について御説明いたします。

浪岡地区小・中学校長会が中心となり、学力向上及びいじめ防止等対策についての取り組みをまとめた「浪岡地区小・中学校『心の教育』推進プラン」を作成しましたことから、その推進のための手だてとして、浪岡地区全小・中学校教員で構成される教務主任部会、学力向上部会、道徳・特別活動部会、生徒指導・いじめ防止部会の4つの部会を編制し、校長による指導・助言のもとに、評価・改善を図ることといたしました。

市教育委員会といたしましては、プラン推進に向け、それぞれの部会を支援しているところであります。

また、カウンセリングアドバイザーによる訪問を通し、気になる児童の授業参観や教員・保護者との面談を行い、当該児童に関する情報を共有するとともに、教員を中心とした全ての教職員による当該児童へのかかわり方や指導方法について助言しております。さらに、指導主事による学校訪問を通し、昨年度の学習指導上の課題を踏まえた授業改善の具体策について指導・助言いたしました。

今後につきましても、浪岡地区の小・中学校の教育環境充実のために積極的な支援を継続してまいります。

教育委員会といたしましては、新学期のスタートに当たり、全ての小・中学校に対し、学校訪問を通して、いじめの組織的認知や対策が確実に行われるよう指導したところであり、今後におきましても着実にいじめ防止に向けた取り組みが充実するよう、引き続き学校を支援してまいります。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

#### ○石澤委員

2にフレンドリーダイヤルの相談件数2件とありますが、この件数は上の認知件数に含まれているのでしょうか。

#### ○指導課長

フレンドリーダイヤルにいただいた情報はすぐに学校に情報提供し、関係者との聞き取りを行って認知しておりますので、全て4月分の件数に計上しております。

#### ○石澤委員

それでは、連携がとれているということですね。安心いたしました。ありがとうございます。

#### ○成田教育長

ほかにありますか。

#### ○池田委員

フレンドリーダイヤルのところですが、いじめ以外の41件についての内訳について教えていただけますか。

#### ○指導課長

学校に対する要望が多くを占めますが、保護者からの要望が31件、子どもの学習上の悩み等についてが3件、あとは就学先の悩みなどのその他の件が7件で、計41件となっております。

#### ○池田委員

その他の中に入るとは思います、生徒や児童同士のトラブルがあったとすれば、各学校に気をつけて見てもらうように連絡をしてほしいと思います。

○指導課長

引き続き情報提供を図ってまいります。

○成田教育長

ほかにありますか。

○佐藤委員

3の活動状況についてですが、「心の教育推進プラン」は浪岡地区の小・中学校長が作成したのですか。

○指導課長

校長先生を含め、教頭先生や学校運営の核にある教務主任の先生方が、学校の共通課題について話し合って作成したものがこのプランになります。

○佐藤委員

校長先生がリーダーシップを発揮しながら作成したという意味ですね。

○指導課長

そのとおりです。

○佐藤委員

「心の教育推進プラン」私たちが目にすることができるのでしょうか。

○指導課長

これから具体的に5月から動き出すこととなりますが、現在の初期段階のものになりますが、時間をかけて提供したいと思います。

○佐藤委員

可能であれば、見せていただければと思います。

○成田教育長

ほかにありますか。

○大嶋委員

いじめの認知件数のデータですが、昨年度1年分のデータをこの表の中に入れることは可能でしょうか。要は、解消に向けて取り組み中とあるのですが、年度が変わっても継続しているものはあると思うので、その点を把握したいと思います。

○指導課長

昨年はその月の分と累計で表記していたのですが、年度が改まりましたので、新たに4月からはこの形で提示させていただきました。なお、来月以降は各月分と累計を示していくと考えております。

○成田教育長

ほかにありますか。

○斎藤委員

2件あります。

まず、いじめの件数ですが、小学校が59件、中学校が40件ですので、この数字を見ると何となく小学校が多いという錯覚をしてしまうと思いがちなので、小学校及び中学校全体のうちの何件であるか、また、隣の欄の解消等の件数も分母を書いてもらうと、その割合がわかりますので、よろしくお願ひします。

2つ目ですが、いじめ防止対策はよい活動もさまざま行われてきていて、私の耳にもその声は届いてきております。子どもたちの間でも、心の教育の時間がとても楽しかったことや、すぐくためになる話をしてくれた先生のことなどの情報も入ってきておりますので、

この報告の際には、評価できるよいことも記載していただければと思います。

**○指導課長**

1点目につきましては、今は具体的な数字は持ち合わせておりませんが、小・中学校合わせて約2万1000人の児童生徒がおります。児童数は約1万3000人、生徒数は約8000人です。そうすれば、今後は、欄外に児童生徒数を表記していきたいと思います。

2点目につきましては、取り組みだけではなく、その成果や効果についても何かの折に委員の皆様には御報告できるような機会を設けたいと思います。

以上でございます。

**○石澤委員**

データのとり方についてですが、新年度でリセットするというお話がありましたが、いじめに関してリセットするよりも、これまで継続されている内容についても知りたいと思いますので、継続中のものについても累計等に入れて、私たちの知り得る資料としていただければと思います。

**○指導課長**

わかりました。

**○成田教育長**

そのほか、御意見、御質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

**(3) その他**

**○成田教育長**

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありませんでしょうか。

～ なし ～

**○成田教育長**

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

**(4) 議事（非公開の会議）**

**○成田教育長**

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第17号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第17号「平成29年度一般会計補正予算について」)

——— 原案のとおり決定 ———

**○成田教育長**

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年第5回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 29 年 5 月 15 日開催の平成 29 年第 5 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 29 年 6 月 26 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 6 月 26 日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 斎 藤 誠 子